

本社による安全衛生／労務管理の実態に関する調査結果

【調査結果の概要】

○ほとんどの企業が、事業所も含めた企業全体の安全管理／健康管理／労務管理を、本社が直接実施するか、本社で統括管理している。

○9割近い企業が、労働災害が発生した場合に、本社で情報を取りまとめ、社内で共有し、事業所に対する再発防止の指導を行っている。

【調査方法】建設業、製造業、運送業、卸売・小売業等の業界団体の協力をいただき、会員企業に対してアンケート票によるアンケートを実施。

【調査時期】平成25年7月中旬～8月中旬

【回答総数】252社

【企業内訳】 (業種別企業数) (従業員規模別企業数) (拠点数別企業数)

建設業	33 (13%)	5,000 ～	50 (20%)	100 ～	23 (10%)
製造業	144 (56%)	3,000 ～ 4,999	25 (10%)	50 ～ 99	10 (4%)
運輸業	8 (3%)	1,000 ～ 2,999	59 (24%)	20 ～ 49	30 (12%)
卸売・小売業	39 (15%)	500 ～ 999	35 (14%)	10 ～ 19	49 (20%)
医療・福祉	2 (1%)	300 ～ 499	28 (11%)	5 ～ 9	57 (24%)
ビルメンテナンス業	32 (12%)	100 ～ 299	32 (13%)	1 ～ 4	72 (30%)
その他	1 (0%)	50 ～ 99	14 (6%)		
		1 ～ 49	4 (2%)		

(注) 回答企業数と、項目ごとの回答数合計が一部一致していないのは、項目によって一部回答のなかった企業があったこと、複数回答可の設定があったことによる。

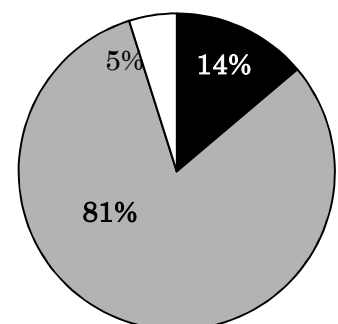
調査結果（詳細）

1 本社による安全管理／健康管理

ほとんどの企業（95%）で本社が企業全体の安全管理／健康管理を直接管理又は統括管理している。

本社の所管部署が各事業所の従業員も含めた全従業員に対して直接管理を行っている	34 (14%)
事業所の従業員の安全管理／健康管理は各地域本部に任せているが、地域本部に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	45 (18%)
事業所の従業員の安全管理／健康管理は各事業所に任せているが、事業所に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	155 (63%)
本社の所管部署は、本社の従業員の安全管理／健康管理のみを行い、事業所の従業員の安全管理／健康管理に本社は関与していない	12 (5%)
合計	246

【本社による安全管理／健康管理】



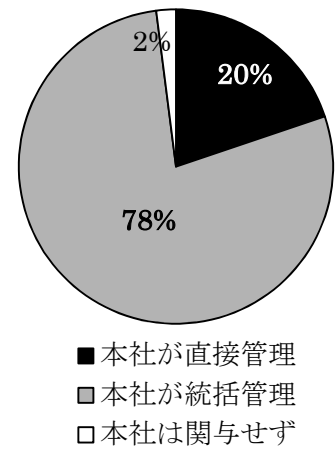
■ 本社が直接管理
 ■ 本社が統括管理
 □ 本社は関与せず

2 本社による労務管理

ほとんどの企業（98%）で本社が企業全体の労務管理を直接管理又は統括管理している。

本社の所管部署が各事業所の従業員を含めた全従業員の労務管理を行っている	49 (20%)
事業所の従業員の労務管理は各地域本部に任せているが、地域本部に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	40 (16%)
事業所の従業員の労務管理は各事業所に任せているが、事業所に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	153 (62%)
本社の所管部署は、本社の従業員の労務管理のみを行い、事業所の従業員の労務管理に本社は関与していない。	5 (2%)
合計	247

【本社による労務管理】

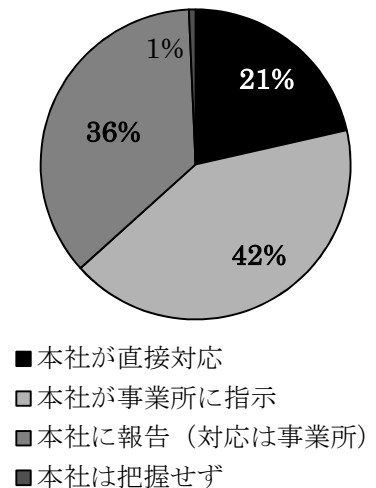


3 個別の労災に対する本社の対応 ※複数回答可の設問

ほとんどの企業（99%）で本社が個別労災事案を把握している（6割を超える企業が、本社で直接対応するか、対応について本社から指示を行っている）。

本社が直接対応している	62 (21%)
事業所における対応について、本社から指示等を行っている	121 (42%)
本社で報告は受けるが、具体的な対応は各事業所に任せている	104 (36%)
対応は各事業所に任せており、本社では把握していない	2 (1%)
合計	289

【本社による個別労災対応】

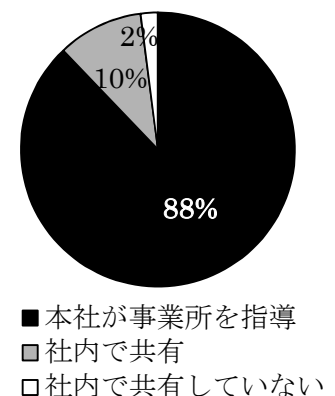


4 労災の再発防止に対する本社の対応 ※複数回答可の設問

9割近い企業（88%）で労災の情報を本社でとりまとめ、社内で共有し、各事業所に再発防止の指導を実施している。

本社で労災の情報をとりまとめ、社内で共有し、再発防止のための指導を各事業所に行っている	217 (88%)
本社で労災の情報をとりまとめ、社内で共有しているが、事業所に対する指導等を行っていない	25 (10%)
本社で労災の情報をとりまとめているが、社内で共有はしていない	5 (2%)
合計	247

【本社による再発防止対応】



(参考 1) 業種別の結果

○業種別の結果を見ると、回答数には差があるが、業種によって大きな傾向の違いはなく、安全／健康管理や労務管理はほとんどの企業が本社で直接管理又は統括管理を行い、労災の再発防止の指導も大半の企業が本社で実施している。

【回答企業数】

建設業	33	卸売・小売業	39
製造業	144	その他（医療・福祉、ビルメンテナンス、その他）	35
運輸業	8		

(注) 回答企業数と、項目ごとの回答数合計が一部一致していないのは、項目によって一部回答のなかった企業があったこと、複数回答可の設問があったことによる。

1 本社による安全管理／健康管理

	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売	その他
本社の所管部署が各事業所の従業員も含めた全従業員に対して直接管理を行っている	1 (3%)	13 (9%)	0 (0%)	6 (15%)	15 (45%)
事業所の従業員の安全管理／健康管理は各地域本部に任せているが、地域本部に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	20 (61%)	14 (10%)	4 (50%)	4 (10%)	7 (21%)
事業所の従業員の安全管理／健康管理は各事業所に任せているが、事業所に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	12 (36%)	103 (74%)	4 (50%)	27 (69%)	11 (33%)
本社の所管部署は、本社の従業員の安全管理／健康管理のみを行い、事業所の従業員の安全管理／健康管理に本社は関与していない	0 (0%)	10 (7%)	0 (0%)	2 (5%)	0 (0%)
合計	33	140	8	39	33

2 本社による労務管理

	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売	その他
本社の所管部署が各事業所の従業員も含めた全従業員の労務管理を行っている	6 (18%)	29 (21%)	0 (0%)	3 (8%)	12 (36%)
事業所の従業員の労務管理は各地域本部に任せているが、地域本部に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	14 (42%)	7 (5%)	4 (50%)	6 (15%)	10 (30%)
事業所の従業員の労務管理は各事業所に任せているが、事業所に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している	13 (39%)	101 (72%)	4 (50%)	29 (74%)	11 (33%)
本社の所管部署は、本社の従業員の労務管理のみを行い、事業所の従業員の労務管理に本社は関与していない。	0 (0%)	4 (3%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)
合計	33	141	8	39	33

3 個別の労災に対する本社の対応

※複数回答可の設問

	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売	その他
本社が直接対応している	5 (13%)	23 (14%)	1 (13%)	15 (33%)	19 (53%)
事業所における対応について、本社から指示等を行っている	19 (50%)	66 (39%)	4 (50%)	20 (44%)	16 (44%)
本社で報告は受けるが、具体的な対応は各事業所に任せている	14 (37%)	79 (47%)	3 (38%)	9 (20%)	1 (3%)
対応は各事業所に任せており、本社では把握していない	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)
合計	38	169	8	45	36

4 労災の再発防止に対する本社の対応

※複数回答可の設問

	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売	その他
本社で労災の情報をとりまとめ、社内で共有し、再発防止のための指導を各事業所に行っている	30 (97%)	125 (84%)	7 (88%)	31 (89%)	31 (97%)
本社で労災の情報をとりまとめ、社内で共有しているが、事業所に対する指導等は行っていない	1 (3%)	21 (14%)	1 (13%)	2 (6%)	0 (0%)
本社で労災の情報をとりまとめているが、社内で共有はしていない	0 (0%)	2 (1%)	0 (0%)	2 (6%)	1 (3%)
合計	31	148	8	35	32

(参考2) その他のアンケート項目の結果

○安全衛生に関する企業の方針の策定状況 ※複数回答可の設問ではないが、複数回答した企業あり

	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売	その他	合計
本社で策定	31 (94%)	138 (96%)	8 (100%)	31 (79%)	29 (83%)	230 (91%)
地域本部で策定	2 (6%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (3%)	4 (11%)	7 (3%)
事業所ごとに策定	0 (0%)	5 (3%)	0 (0%)	3 (8%)	0 (%)	9 (4%)
策定せず	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (10%)	2 (6%)	6 (2%)
合計	33	144	8	39	35	252

○安全管理／健康管理に関する本社の体制 ※複数回答可の設問ではないが、複数回答した企業あり

	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売	その他	合計
専門部署が所管	19 (46%)	46 (28%)	1 (13%)	1 (3%)	7 (21%)	73 (26%)
他業務も兼ねた専門部署が所管	8 (20%)	54 (33%)	1 (13%)	3 (8%)	7 (21%)	72 (26%)
人事総務部門が所管	13 (32%)	61 (37%)	5 (63%)	33 (87%)	16 (48%)	126 (45%)
各部署が自主的に管理	1 (2%)	4 (2%)	1 (13%)	1 (3%)	3 (9%)	9 (3%)
合計	41	165	8	38	33	280

本社による安全衛生管理／労務管理に関するアンケート調査

本アンケートは、厚生労働省が業界団体のご協力をいただいて実施しているもので、企業内の安全衛生管理／労務管理の仕組み（企業本社による全社的な安全衛生管理／労務管理）について調査するものです。

お忙しい中恐縮でございますが、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

ご記入頂いた内容は、集計のみに使用し、アンケートの目的以外には使用いたしません。また、個別企業名を公表することはありません。なお、アンケート結果は統計的処理の上、公表する予定にしています。

.....

はじめに、貴社の概要をお聞きます。

該当するものに○をつけて下さい。企業規模については（ ）内に数をご記入ください。

○業種

- | | | |
|----------------|-------------|----------|
| ・建設業 | ・運輸業・郵便業 | ・宿泊業・飲食店 |
| ・製造業 | ・卸売業・小売業 | ・医療・福祉 |
| ・電気・ガス・熱供給・水道業 | ・金融業・保険業 | ・その他（ ） |
| ・情報通信業 | ・不動産業・物品賃貸業 | |

○従業員数（法人全体）：（ ）人規模

○事業所数（本社以外の事業所（支店、支社、工場、店舗等）の数）：（ ）拠点

以下の設問のうち、該当するものに○をつけて下さい。

●安全衛生に関する企業としての方針

- 1 従業員の安全管理や健康管理について、企業としての方針、考え方を定めていますか。
（例えば、企業の経営方針に、安全を優先する旨明記し、具体的な考え方を示しているなど）
 - a. 定めている
 - b. 企業としては定めていないが、いくつかの事業所（支店・店舗等）を統括する事業所（以下「地域本部」といいます）ごとに定めている
 - c. 企業としては定めていないが、事業所（支店・店舗等）ごとに定めている
 - d. 定めていない

安全管理とは、例えば以下のようなものをいいます

- ・労災事故の防止の取組
- ・4 S活動や危険予知訓練などの活動

健康管理とは、例えば以下のようなものをいいます

- ・健康診断の実施、健診結果に基づく措置の実施
- ・メンタルヘルス不調の予防の取組
- ・化学物質などの有害物による健康障害の防止の取組

●本社の体制

- 2 従業員の安全管理や健康管理について、本社において所管している部署はどちらですか。
 - a. 専門の部署が所管している（安全衛生部門など）
 - b. 他の業務を兼ねた専門の部署が所管している（環境安全部門など）
 - c. 人事総務部門が所管している
 - d. 特に所管部署はなく、それぞれの部署で自主的に管理している

2 枚目に続きます

● 本社による各事業所（支店・店舗等）の管理

3 本社は、各事業所（支店・店舗等）の従業員の管理にどう関わっていますか。

（安全管理／健康管理）

- a. 本社の所管部署が各事業所の従業員を含めた全従業員に対して直接管理を行っている
- b. 事業所の従業員の安全管理／健康管理は各地域本部に任せているが、地域本部に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している
- c. 事業所の従業員の安全管理／健康管理は各事業所に任せているが、事業所に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している
- d. 本社の所管部署は、本社の従業員の安全管理／健康管理のみを行い、事業所の従業員の安全管理／健康管理に本社は関与していない。

（労務管理（労働時間管理等））

- a. 本社の所管部署が各事業所の従業員を含めた全従業員の労務管理を行っている
- b. 事業所の従業員の労務管理は各地域本部に任せているが、地域本部に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している
- c. 事業所の従業員の労務管理は各事業所に任せているが、事業所に対して指導等を行うなど、企業全体を本社が統括管理している
- d. 本社の所管部署は、本社の従業員の労務管理のみを行い、事業所の従業員の労務管理に本社は関与していない。

● 労災への対応

4 事業所で労災（過重労働による脳・心臓疾患や過労死、精神障害による休業などを含む）が発生した場合、本社はどのような対応を行いますか。（複数選択可）

（発生後の個別対応）

- a. 本社が直接対応している
- b. 事業所における対応について、本社から指示等を行っている
- c. 本社で報告は受けるが、具体的な対応は各事業所に任せている
- d. 対応は各事業所に任せており、本社では把握していない

（再発防止の取組）

- e. 本社で労災の情報をとりまとめ、社内で共有し、再発防止のための指導を各事業所に行っている
- f. 本社で労災の情報をとりまとめ、社内で共有しているが、事業所に対する指導等は行っていない
- g. 本社で労災の情報をとりまとめているが、社内で共有はしていない

ご協力ありがとうございました。

